

平成 2 6 年 第 2 回 定 例 会
群 馬 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 議 会
会 議 録

会 期

平成 2 6 年 8 月 2 6 日

群 馬 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 議 会

平成26年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録目次

会期及び会場	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員氏名	1
欠席議員氏名	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した広域連合事務局職員	2
開 会	2
開 議	2
諸般の報告	2
日程第1 議席の指定	3
日程第2 会議録署名議員の指名	3
日程第3 会期の決定	4
日程第4 副議長の選挙	4
副議長あいさつ	5
日程の追加	5
議長の辞職	5
日程の追加	6
議長の選挙	7
議長あいさつ	7
日程第5 同意第2号 監査委員の選任について	8
提案理由の説明 清水広域連合長	8
日程第6 認定第1号 平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算の認定について	
日程第7 認定第2号 平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 について	
以上2議案の一括上程	9
提案理由の説明 清水広域連合長	9
提案理由の詳細説明 深澤事務局長	10
日程第8 議案第8号 平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第1号）	
日程第9 議案第9号 平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	

以上 2 議案の一括上程	15
提案理由の説明 清水広域連合長	15
提案理由の詳細説明 深澤事務局長	16
閉 会	18
会議録署名議員	19
参考資料	
議案等審議結果一覧表	23

平成26年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

◎会期 1日：平成26年8月26日（火曜日）

◎会場 前橋市元総社町335番地8 群馬県市町村会館2階 大会議室

◎議事日程 第1号

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長の選挙

日程第5 同意第2号 監査委員の選任について

日程第6 認定第1号 平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第2号 平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 議案第8号 平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第9号 平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

◎出席議員（16名）

1番 町田 徳之助	2番 長 沼 順 一
3番 柴 田 正 夫	4番 松 本 賢 一
6番 佐 藤 幸 夫	8番 大 竹 政 雄
9番 岡 村 一 男	10番 都 丸 政 行
11番 冬 木 一 俊	12番 佐々木 功
13番 伊 藤 清	14番 古田島 和 茂
15番 近 藤 保	16番 石 井 輝 雄
18番 藤 井 富 夫	19番 冨 塚 基 輔

◎欠席議員（２名）

7番 川 鍋 栄 17番 平 形 富二夫

◎説明のため出席した者

広域連合長	清 水 聖 義	副広域連合長	宮 前 歙十郎
事務局長	深 澤 雅 彦	事務局次長	川 島 喜代志
管理課長	長谷川 隆 史	給付課長	佐 藤 昌 弘
会計課長	小 澤 徹 行		

◎職務のため出席した広域連合事務局職員

議会書記長	利根川 貴 一	議会書記	田 中 美 重
議会書記	黒 岩 由 佳	主 幹	栗 原 茂 樹
主 幹	星 野 誠 人	主 幹	齋 藤 邦 晴
主 幹	須 賀 裕次郎	主 事	鬼 形 保 匡

◎開 会

午後 1 時 4 6 分

○ 議長（伊藤清議員）

ただいまの出席議員は 16 名で定足数に達しております。

これより平成 26 年第 2 回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました第 1 号のとおりであります。

◎開 議

○ 議長（伊藤清議員）

直ちに本日の会議を開きます。本日の欠席通告者は、7 番川鍋栄議員、17 番平形富二夫議員であります。

◎諸 般 の 報 告

○ 議長（伊藤清議員）

議事日程に入る前に、議会書記から諸般の報告をいたします。

○ 議会書記（黒岩由佳）

平成26年第1回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

はじめに、議会の議員の辞職許可について申し上げます。

閉会中に副議長竹内良太郎議員から、議員の辞職願が提出されましたので、地方自治法第126条の規定により、平成26年3月31日付で議長が議員の辞職を許可いたしました。

次に、議会の議員の異動について申し上げます。

前橋市の岡田行喜議員と石塚武議員、高崎市の小野里桂議員と石川徹議員、桐生市の相沢崇文議員、伊勢崎市の小松光一議員、太田市の小暮広司議員、渋川市の入内島英明議員、藤岡市の山田朱美議員が辞職されましたので、失職となりました。

また、新たに、前橋市の町田徳之助議員と長沼順一議員、高崎市の柴田正夫議員と松本賢一議員、伊勢崎市の佐藤幸夫議員、太田市の川鍋栄議員、渋川市の都丸政行議員、藤岡市の冬木一俊議員、選挙区分15高山村の平形富二夫議員が当選されました。

次に、監査委員から、平成26年3月及び6月に行いました現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

また、本定例会の説明員として、地方自治法第121条の規定により、広域連合長等執行部のほか、赤川監査委員の出席を求めていますので、ご了承願います。

次に、平成26年第1回定例会において議決されました「訴えの提起」について、その後の経緯等に関する資料をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上でございます。

◎議席の指定

○ 議長（伊藤清議員）

日程第1、議席の指定を行います。

今回新たに選出されました広域連合議会議員の議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○ 議長（伊藤清議員）

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、10番都丸政行議員、11番冬木一俊議員、以上の2名を指名

いたします。

◎会期の決定

○ 議長（伊藤清議員）

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（伊藤清議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決まりました。

◎副議長の選挙

○ 議長（伊藤清議員）

日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（伊藤清議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決まりました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（伊藤清議員）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決まりました。

副議長に近藤保議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました近藤保議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（伊藤清議員）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました近藤保議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました近藤保議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療

広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

◎副議長あいさつ

○ 議長（伊藤清議員）

近藤保議員の副議長当選承諾のごあいさつをお願いいたします。近藤保議員。

○ 副議長（近藤保議員）

ただいま指名推選で副議長を拝命いたしました、吉岡町議会の近藤と申します。これからは、議長を補佐し、議会運営がスムーズにいけるよう、努力して参る所存でございます。皆様方のご協力をお願いし、簡単ですが、あいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

○ 議長（伊藤清議員）

暫時休憩といたします。

◎日 程 の 追 加

○ 副議長（近藤保議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま議長の伊藤清議員から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（近藤保議員）

ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎議 長 の 辞 職

○ 副議長（近藤保議員）

議長辞職の件を議題といたします。地方自治法第117条の規定により伊藤議員の退席を求めます。

〔伊藤議員退席〕

○ 副議長（近藤保議員）

議会書記より辞職願を朗読いたします。

○ 議会書記（黒岩由佳）

辞 職 願

このたび一身上の都合により、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議長を辞職したので、地方自治法第108条及び会議規則第85条の規定により許可されますようお願いいたします。

平成26年8月26日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会副議長 様

群馬県後期高齢者医療広域連合議会
議長 伊藤清

○ 副議長（近藤保議員）

お諮りいたします。伊藤清議員の議長辞職願を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（近藤保議員）

ご異議なしと認めます。よって、伊藤清議員の議長辞職を許可することに決しました。

伊藤議員の入場を求めます。

〔伊藤議員入場〕

○ 副議長（近藤保議員）

この際、伊藤清議員からごあいさつがございます。

○ 議員（伊藤清議員）

皆様には大変お世話になりました。1年間という期間ではありましたが、皆様のご協力をいただきまして、無事に大役を務めることができました。私はもとより、浅学非才の身ではございますが、皆様方のお力添えをいただきましたことに、心から厚くお礼申し上げます。この後期高齢者医療はまさに重要な位置づけだと思います。本日もご出席の皆様の、ますますのご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

◎日 程 の 追 加

○ 副議長（近藤保議員）

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（近藤保議員）

ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

◎議長の選挙

○ 副議長（近藤保議員）

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（近藤保議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（近藤保議員）

ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

議長に柴田正夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました柴田正夫議員を議長の当選人と決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（近藤保議員）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました柴田正夫議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました柴田正夫議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知といたします。

◎議長あいさつ

○ 副議長（近藤保議員）

柴田正夫議員の議長当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

○ 議長（柴田正夫議員）

ただいま、近藤副議長より議長の指名推選をいただきました、高崎市議会議員の柴田正夫と申します。議員各位のご同意をいただき、議長の座を拝することになりました。広域連合議会の円滑な運営が図られるように、全力投球で頑張る所存でございます。議員各位のご支援、ご協力をお願いいたしまして、就任に当たりましての、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 副議長（近藤保議員）

ここで議長を交代いたします。

〔副議長 近藤保議員 降席、議長 柴田正夫議員 議長席着席〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ただいま議長を交代いたしました。

◎監査委員の選任

○ 議長（柴田正夫議員）

次に、日程第5、同意第2号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、町田議員の退席を求めます。

〔町田議員退席〕

○ 議長（柴田正夫議員）

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま上程されました同意第2号「監査委員の選任について」ご説明申し上げます。広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条の規定に基づきまして、2人となっており、1人は識見を有する者のうちから、1人は議員のうちから、それぞれ議会の同意を得て選任することとされております。

現在、議員のうちから選任される監査委員が、欠員となっておりますので、町田徳之助議員を選任いたしたく、ご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（柴田正夫議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので討論を終わります。

これより、同意第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

町田議員の入場を求めます。

〔町田議員入場〕

◎決算認定議案の上程

○ 議長（柴田正夫議員）

次に、日程第6、認定第1号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び日程第7、認定第2号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま一括上程となりました、認定第1号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第2号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明を申し上げます。

それでは、議案書の8ページ及び9ページでございますが、ご覧ください。平成25年度の一般会計決算額でございますが、歳入総額は1億2,003万5,537円でございます。

次に、10ページ及び11ページでございますが、歳出総額は、9,413万3,801円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は2,590万1,736円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、1,300万円を財政調整基金へ積み立ていたしましたので、また記載はありませんが、1,290万1,736円が翌年度への繰越金となるものでございます。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。議案書の28ページ及び29ページをご覧ください。平成25年度の特別会計決算額でございますが、歳入総額は

2, 117億3, 194万5, 208円でございます。

次に、30ページ及び31ページでございますが、歳出総額は、2, 047億8, 275万8, 178円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は、69億4, 918万7, 030円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、21億1, 000万円を医療給付費等準備基金へ積み立ていたしましたので、また先程と同じであります。記載はありませんが、48億3, 918万7, 030円が翌年度への繰越金となるものでございます。

大雑把にお話しましたが、詳細につきましては事務局から説明をしてもらいます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（柴田正夫議員）

次に事務局長。

○ 事務局長（深澤雅彦）

認定第1号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び、認定第2号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」をご審議いただくに当たり、「各会計歳入歳出決算事項別明細書」に基づきまして主なものをご説明いたします。

まず、認定第1号「一般会計歳入歳出決算の認定について」をご説明いたします。議案書の14ページ及び15ページの、「歳入歳出決算事項別明細書」をご覧ください。それでは、歳入についてご説明申し上げます。

1款「分担金及び負担金」の決算額は、15ページの収入済額の欄に記載のとおり、9, 797万1, 015円でございます。構成市町村からの事務費に係る負担金でございます。

続きまして、2款「国庫支出金」312万6, 200円は、保険料の不均一賦課に係る国の負担金でございます。

3款「県支出金」312万6, 200円は、同じく保険料の不均一賦課に係る県の負担金でございます。

4款「財産収入」51万5, 440円は、財政調整基金及び後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用利子でございます。

6款「繰越金」345万6, 078円は、平成24年度決算による前年度からの繰越金でございます。

16ページ及び17ページをご覧ください。7款「諸収入」1, 184万604円は、歳計現金の運用による預金利子と、雑入でございます。歳入につきましては、以上でございます。

18ページ及び19ページをご覧ください。続きまして、歳出でございます。

1 款「議会費」の決算額は、19 ページの支出済額の欄に記載のとおり、67 万 5,863 円であり、議員報酬等、議会の運営に係る経費でございます。

2 款「総務費」は、8,508 万 9,020 円でございます。

主な内訳を申し上げますと、一番右側の備考欄ですが、14 節の建物賃借料 67 万 5,399 円は、広域連合事務局の事務室賃借料と職員宿舎の経費でございます。

19 節の市町村負担金 6,783 万 9,918 円は、一般会計分の市町村からの派遣職員に係る人件費負担金 9 名分でございます。

22 ページ及び 23 ページをご覧ください。3 款「民生費」625 万 2,400 円は、保険料の不均一賦課に係る国及び県からの負担金を特別会計に繰り出したものでございます。

4 款「基金積立金」51 万 5,440 円は、歳入でご説明した基金利子を、基金に積み立てたものでございます。

6 款「諸支出金」160 万 1,078 円は、市町村支出金の精算に伴う返還金でございます。

7 款「予備費」では、2 款総務費に、50 万 1 千円を充用いたしております。

一般会計歳入歳出決算につきましては、以上でございます。

続きまして、認定第 2 号「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」をご説明いたします。

議案書の 34 ページと 35 ページをご覧ください。それでは、歳入についてご説明申し上げます。

1 款「市町村支出金」でございます。1 項 1 目「事務費負担金」6 億 3,200 万 5,022 円は、特別会計における一般管理的経費を、構成市町村にご負担いただいたものでございます。2 目「保険料等負担金」183 億 7,236 万 2,236 円は、市町村で徴収した保険料等負担金 144 億 7,587 万 3,271 円のほか、所得の低い方及び被用者保険の被扶養者であった方の保険料の減額賦課のための市町村負担金であります、「保険基盤安定負担金」38 億 9,648 万 8,965 円でございます。3 目「療養給付費負担金」163 億 3,109 万 1,385 円は、療養の給付等に要する費用等の額の 12 分の 1 を、市町村が負担したものでございます。

続きまして、2 款「国庫支出金」でございます。1 項 1 目「療養給付費負担金」503 億 8,316 万 808 円は、療養給付費等の 12 分の 3 に対する国の負担金でございます。2 目「高額医療費負担金」7 億 1,331 万 4,704 円は、被保険者が受けた療養に係る費用等の 80 万円を超える額のうち、一定の割合に対する国の負担金でございます。2 項 1 目「調整交付金」183 億 9,007 万 5 千円は、広域連合間における財政力の不均衡などを調整するため、国から交付された普通調整交付金 1

82億2,576万円及び、平成25年度の広報や、長寿健康増進事業等の実施のため交付された特別調整交付金1億6,431万5千円でございます。2目「後期高齢者医療制度事業費補助金」9,061万2,546円は、健康診査事業、特別高額医療費共同事業及び保険者機能強化事業に対する補助金でございます。36ページと37ページをご覧ください。4目「後期高齢者医療災害臨時特例補助金」91万6千円は、東日本大震災で被災した被保険者の一部負担金等の免除及び保険料減免の特例措置に対する補助金でございます。

続きまして、第3款「県支出金」でございます。1項1目「療養給付費負担金」158億9,379万3,746円は、療養給付費等の12分の1に対する県の負担金でございます。2目「高額医療費負担金」7億1,331万4,704円は、被保険者が受けた療養に係る費用等の80万円を超える額のうち、一定の割合に対する県の負担金でございます。2項1目「財政安定化基金交付金」11億9,900万円は、後期高齢者医療制度の財政の安定化を図るため、国、県及び広域連合がそれぞれ拠出し、県に設置されている財政安定化基金からの、平成24・25年度の財政計画に基づいた交付金でございます。

4款「支払基金交付金」840億5,187万6千円は、支払基金が、国民健康保険、被用者保険など現役世代が加入する各保険者から徴収した、後期高齢者医療への支援金でございます。

38ページ及び39ページをご覧ください。5款「特別高額医療費共同事業交付金」3,193万8,619円は、400万円を超える著しく高額な医療費のうち、200万円を超える額について、国民健康保険中央会が、各広域連合からの拠出金により調整を行う共同事業からの交付金でございます。

6款「財産収入」211万9,024円は、後期高齢者医療給付費等準備基金の運用利子及び入替で不要となったパソコン等の売払収入でございます。

続きまして、7款「繰入金」でございます。1項1目「一般会計繰入金」625万2,400円は、一般会計で受け入れた保険料の不均一賦課に係る、国及び県の負担金を繰り入れたものでございます。2項1目「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」2億2,995万4千円は、平成25年度における医療給付のための財源として、後期高齢者医療給付費等準備基金から繰り入れを行ったものでございます。2項2目「後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金」16億8,691万7,596円は、平成25年度における所得の低い方及び被用者保険の被扶養者であった方の保険料負担軽減等の財源として、臨時特例基金から繰り入れを行ったものでございます。

8款「繰越金」26億5,561万8,457円は、平成24年度決算による前年度からの繰越金でございます。

40ページ及び41ページをご覧ください。10款「諸収入」3億4,762万2,961円は、保険料延滞金203万8,900円や、交通事故等の第三者の行為によって発生した医療行為に係る医療給付費等について、加害者等から収納した第三者納付金2億8,452万1,300円、医療機関から広域連合へ返還された医療費である返納金5,830万8,220円及び雑入275万4,541円でございます。なお、返納金のうち、収入未済となっている8,136万6,245円の内訳としましては、こちらに記載はありませんけれども、現在訴訟中であります高崎市の医療法人井草会に対する8,009万6,514円及び倒産した足利市の医療法人栄城会に対する77万3,728円が主なものであります。

歳入につきましては、以上でございます。42ページ及び43ページをご覧ください。歳出につきましては、主なものをご説明申し上げます。

まず、1款「総務費」は、6億3,168万7,641円でございます。主な内訳を申し上げますと、備考欄でございますが、11節の印刷製本費695万3,672円は制度周知用リーフレット等の作成に係る経費でございます。12節の通信運搬費5,036万5,002円は被保険者に対する医療費のお知らせの郵送料や、広域連合電算システムの回線使用料等の経費でございます。手数料2,843万8,108円は、後期高齢者健診データの管理に係る経費等でございます。13節の委託料3億4,675万5,871円は、広域連合電算処理システムの運用保守及び機器の更改、療養費等データの作成処理等の事務代行、レセプト点検、被保険者証の作成、医療費通知作成等に係る経費でございます。14節の電算システム賃借料4,205万8,800円は広域連合電算処理システムに係るリース料等でございます。19節の市町村負担金1億2,030万1,734円は、特別会計分の市町村からの派遣職員に係る人件費負担金18名分でございます。

次に2款「保険給付費」2,001億6,280万6,803円の主な内訳でございますが、1項1目「療養給付費」1,962億6,039万8,640円及び2目「訪問看護療養費」6億122万4,765円は、被保険者の療養の給付に要した費用でございます。44ページ及び45ページをご覧ください。1項5目「審査支払手数料」5億417万8,896円は、レセプトの審査及び診療報酬の支払いに係る手数料でございます。2項1目「高額療養費」18億7,633万1,039円は、被保険者の1か月あたりの自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に支給したものでございます。2項2目「高額介護合算療養費」1億5,987万3,463円は、医療保険と介護保険における年間の自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に支給したものでございます。3項1目「葬祭費」は、7億6,080万円でございます。

3款「財政安定化基金拠出金」1億8,078万6千円は、保険料の未納や医療給

付の増大等による広域連合財政への影響に対処するため、国、県及び広域連合が3分の1ずつ拠出して県に基金を設置しておりますが、その広域連合拠出分でございます。

4款1項1目「特別高額医療費共同事業拠出金」2,436万6,898円は、400万円を超える著しく高額な医療費のうち、200万円を超える額について、国保中央会が各広域連合からの拠出金により交付金を交付する共同事業への拠出金でございます。

46ページ及び47ページをご覧ください。5款「保健事業費」でございます。1項1目「健康診査費」7億4,101万9,551円は、市町村に委託して実施いたしました健康診査事業に係る委託料でございます。2目「その他健康保持増進費」は、備考欄になりますが、人間ドック助成事業4,884万3,132円は、市町村が実施した人間ドック健診費助成事業に対する補助で、健康増進事業1,024万6,953円は、市町村が実施した肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業等に対する補助などでございます。

6款1項1目「医療給付費等準備基金積立金」203万614円は、後期高齢者医療給付費等準備基金へ基金利子を積み立てたものでございます。

8款1項2目「償還金」29億6,280万1,968円は、市町村支出金、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の精算に伴う返還金でございます。

48ページ及び49ページをご覧ください。第9款「予備費」では、1款総務費に2,400万円を充用いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（柴田正夫議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

はじめに、認定第1号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長(柴田正夫議員)

起立全員です。よって、本案は認定することに決しました。

次に、認定第2号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長(柴田正夫議員)

起立全員です。よって、本案は認定することに決しました。

◎補正予算議案の上程

○ 議長(柴田正夫議員)

次に、日程第8、議案第8号「平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」及び日程第9、議案第9号「平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長(清水聖義)

ただいま一括上程となりました、議案第8号「平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」及び議案第9号「平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」の2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の議案書、93ページでございます。まず、議案第8号「平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」でございますが、平成26年度歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,260万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、13億4,046万円といたしたいというものでございます。

次に、107ページでございます。議案第9号「平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」でございますが、平成26年度歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ48億5,243万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2,194億7,707万円といたしたいというものでございます。

詳細につきましては事務局から説明していただきますが、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（柴田正夫議員）

次に事務局長。

○ 事務局長（深澤雅彦）

まず、議案第8号「平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、「歳入歳出補正予算事項別明細書」によりご説明申し上げます。

100ページと101ページをご覧ください。まず、歳入についてご説明いたします。

5款「繰越金」は前年度繰越金でございまして、平成25年度決算に伴い、1,260万1千円を追加しようとするものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

102ページと103ページをご覧ください。歳出につきまして、ご説明申し上げます。

5款「諸支出金」でございます。2項1目「償還金」は、平成25年度決算に基づき市町村負担金である事務費の精算に伴う返還金を見込み、1,260万1千円を追加しようとするものでございます。一般会計補正予算につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第9号「平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきまして、ご説明申し上げます。

114ページと115ページをご覧ください。まず、歳入についてご説明いたします。

1款「市町村支出金」でございます。1項3目「療養給付費負担金」は、平成25年度決算に伴う平成25年度負担金額の確定によりまして、2,124万9千円を追加しようとするものでございます。

続きまして、7款「繰入金」は後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金でございまして、平成25年度決算に伴い、799万7千円を減額しようとするものでございます。

8款「繰越金」は、前年度繰越金でございまして、平成25年度決算に伴い、48億3,918万6千円を追加しようとするものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

116ページと117ページをご覧ください。歳出につきまして、ご説明申し上げます。

8 款「諸支出金」でございます。1 項 2 目「償還金」は、一般会計同様、平成 2 5 年度決算に基づく精算に伴う、事務費及び療養給付費の市町村負担金の返還金と、平成 2 5 年度の医療給付費の確定に伴う、国庫支出金及び県支出金並びに支払基金交付金の精算に伴う返還金を見込み、4 8 億 5, 2 4 3 万 8 千円を追加しようとするものでございます。このほか、1 1 6 ページの歳出 2 款「保険給付費」、3 款「財政安定化基金拠出金」、5 款「保健事業費」及び 9 款「予備費」におきましては、財源更正を行うものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（柴田正夫議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので討論を終わります。

これより採決を行います。

はじめに、議案第 8 号「平成 2 6 年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（柴田正夫議員）

起立全員です。よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 9 号「平成 2 6 年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（柴田正夫議員）

起立全員です。よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

○ 議長（柴田正夫議員）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

◎閉 会

○ 議長（柴田正夫議員）

これをもちまして、平成26年群馬県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。

午後2時40分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年8月26日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

旧議長 伊藤 清

新議長 柴田正夫

副議長 近藤 保

議員 都丸政行

議員 冬木一俊

参 考 资 料

議案等審議結果一覧表

【会期 平成26年8月26日（火） 1日】

事件番号	件名	審議結果
選挙	副議長の選挙	指名推選 当選人 近藤 保
選挙	議長の選挙	指名推選 当選人 柴田正夫
同意 第2号	監査委員の選任について	同意
認定 第1号	平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 第2号	平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案 第8号	平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	可決
議案 第9号	平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決